

- 低炭素社会の実現
- 循環型社会の実現
- 自然共生社会の実現
- 製品に対する環境配慮



W800

## 持続可能な社会の実現に向けて

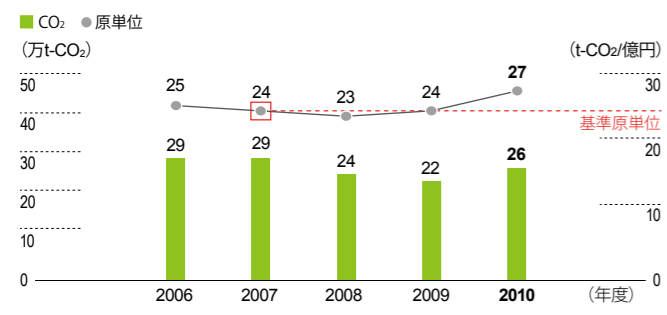
### 温室効果ガスの排出削減

川崎重工は、「エネルギーを無駄なく利用する製品とものづくりで、グローバルに地球温暖化防止に貢献」することを目指しており、ものづくりで生じる温室効果ガスの排出削減活動に取り組んでいます。

当社の温室効果ガス削減目標は、2007年度を基準としたCO<sub>2</sub>排出原単位を、2008年度から2012年度までに平均10%削減することを掲げています。折り返し点になる2010年度実績は、原単位27(基準24)であり目標の達成には厳しい状況です。一方、2010年度のCO<sub>2</sub>排出量は約26万t-CO<sub>2</sub>となり、操業度の回復とともに前年度から大幅に増加しています。

生産活動において省エネルギーにも目を向けた活動を実施するとともに、太陽光発電設備や高効率照明などの省エネ設備投資を、より一層、推進していきます。

### 川崎重工のCO<sub>2</sub>排出量と原単位の推移



### 廃棄物排出量削減活動

当社は、「資源を無駄なく利用する製品とものづくりで、有限な資源を大切に活かし切り、循環させる」ことを目指してさまざまな活動に取り組んでいます。

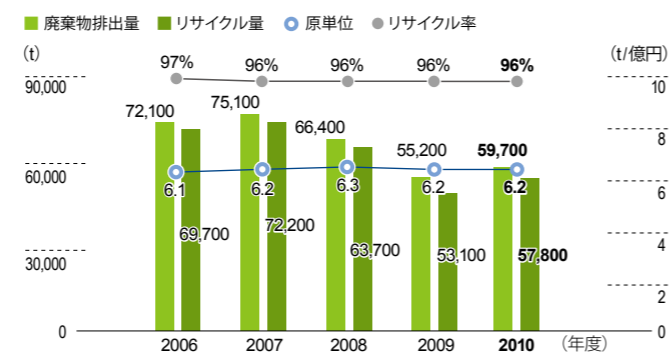
廃棄物排出量削減の取り組みとして、廃油の再利用・再生利用等の推進ならびに工場から排出される廃棄物を単純焼却や埋立てをせずにリサイクル率100%を目指すゼロエミッション活動を継続的に推進しています。

### 全社共通の取り組み

- 廃棄物の排出量上位3物質(金属くず、廃油、木くず等)の削減活動
- 省資源、3Rの推進
- ゼロエミッションの維持・向上
- 電子マニフェストの導入・推進

また、売上高原単位指標においては、6.2ポイントと昨年とほぼ同様でしたが、売上原単位(廃棄物総排出量/売上高)を2012年度までに2002年度と比べて12%削減することを全社目標としており、全社共通の取り組みの効果を分析し、効率的な施策を進めていきます。

### 廃棄物排出量とリサイクル率



### 化学物質削減活動

当社は、「地球環境に調和した製品とものづくりで、環境負荷を下げ、生態系の保全に貢献」することを目指して化学物質削減など、さまざまな活動に取り組んでいます。

全社的な化学物質の削減活動の対象として、主要VOC、ジクロロメタン、有害重金属について事業部門ごとに目標を設定し、削減に取り組んでいます。適用可能な対策についてはかなりの部分を実施済みですが、今後も、さらなる削減対策の調査・検討を進めていきます。

### 削減対象化学物質の排出・取扱量 (t/年)

項目	2010年度の排出量(取扱量)	2009年度比増減
主要VOC	トルエン	321 (+5.2%)
	キシレン	633 (-12.0%)
	エチルベンゼン	326 (+0.6%)
	合計	1,280 (-5.0%)
ジクロロメタン	45 (-11.8%)	
有害重金属	六価クロム	27 (+22.7%)
	鉛	1.7 (-29.2%)
	カドミウム	0.027 (-77.5%)

\*1 主要VOCおよびジクロロメタンは排出量、有害重金属は取扱量を表示。  
 \*2 カドミウムについては、取扱量が500kg未満であるため、PRTR法による集計には含まれていません。  
 PRTR法で定められた化学物質の排出・移動量のデータについてはWebサイトに掲載の環境情報詳細版「全社環境負荷データ(2010年度)」(23ページ)をご参照ください。

## 製品に対する環境配慮

### 川崎重工グループの主な取り組み

#### 製品アセスメントの実施

当社は、新規開発・設計製品や特に重要な製品に対して、省資源、省エネルギー、リサイクルなどについて製品アセスメントを実施し、製品のライフサイクルでの環境負荷の低減を目指しています。製品の種類によって具体的な評価方法が異なるため、各々の事業部門ごとに「製品アセスメント規程」を作成し、製品特性に合った対応を可能にしています。

#### ELV指令<sup>※1</sup>、RoHS指令<sup>※2</sup>、REACH規則<sup>※3</sup>などの

#### 海外の法規制への対応

2000年以降、EUにおいては、ELV指令、RoHS指令、REACH規則などにより化学物質に対する法規制が強化されてきました。RoHS指令の対象は電気・電子機器類で、当社では、精密機械カンパニー、ロボットビジネスセンターが一部の製品について対応しています。ELV指令の対象は自動車、二輪車は対象外ですが、モーターサイクル&エンジンカンパニーが(社)日本自動車工業会の自主取組として対応、精密機械カンパニーも一部の製品について対応しています。

REACH規則は、2007年6月から実施され、EUにおいて製造・輸入されるすべての化学物質に適用されます。年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する事業者は化学物質の登録が必要になります。当社の製品は、主に成形品であり登録の必要なものは限られますが、意図的に放出される物質および発ガン性を有するなどの高懸念物質についてはすべて登録や届出の必要があります。登録・届出以外にも、評価・認可・制限・情報伝達についての規制があり、サプライチェーン全体で自社の製品に含まれる化学物質の情報を把握するシステムが必要になります。

こうした化学物質の情報把握については、各々の事業部門ごとに「グリーン調達」(24ページ参照)により対応しています。また、モーターサイクル&エンジンカンパニーでは、「カワサキ環境負荷物質データ収集システム」を構築し、REACH規則はもちろん、その他の物質規制法案への対応体制を整備しています。

※1 ELV指令:廃自動車に関するEU指令(リサイクル/重金属使用制限等)  
 ※2 RoHS指令:電気・電子機器に対する有害物質使用制限に関するEU指令  
 ※3 REACH規則:化学物質の登録・評価・認可・制限に関するEU規則

### モーターサイクル&エンジン部門における取り組み

#### 排出ガスのクリーン化

2010年度も前年に引き続き、国内販売二輪車の排出ガスのクリーン化に取り組み、吸・排気系の改良により、平成19年度国内排出ガス規制に適合し、高い環境性能を実現した「ヴィンテージバイクの持つ美しさ」とライディングフィールを追求したW800」の販売を開始しました。

サブスロットル付きスロットルボディ<sup>※4</sup>を採用したフューエルインジェクション(電子制御燃料噴射)による精緻な燃料コントロールと、大型ハニカム触媒を備え内部構造や形状を最適化したマフラーにより、排出ガスの清浄化のみならず、騒音規制もクリアしています。

※4 サブスロットル付きスロットルボディ：手動のスロットルに加えて、電子制御で動くスロットルを設け、吸入空気量を最適にコントロールする装置

#### 3Rの推進

二輪車国内メーカー4社、輸入事業者12社が2004年10月から共同で運用している自主取組の「二輪車リサイクルシステム」において、当社の2010年度の実績は、リサイクル率89.1%に達しています。なお、2011年10月からは、リサイクル費用のユーザー負担の完全無料化が実施される予定です。

また、新型二輪車では開発段階からリデュース・リサイクルなどの環境配慮設計に取り組み、設計/試作/量産の各段階の前で3Rへの取り組みの事前評価を行っています。特に、リサイクルしやすい材料の採用などによりリサイクル性の向上に努め、リサイクル可能率は、全機種90%以上を達成し、大半の機種は95%以上を達成しています。

#### 環境負荷物質の廃止・削減

国内販売の新型二輪車は、既に(社)日本自動車工業会が定めた自主削減目標を達成して販売していましたが、その他の継続販売している二輪車でも自主削減の目標を達成しました。なお、国内販売の新型二輪車の環境負荷物質(鉛/水銀/六価クロム/カドミウム)の廃止・削減状況は、当社Webサイトの「車種別環境情報」で公表しています。

Web 詳しくは:川崎重工「車種別環境情報」を参照  
[http://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/environment/model\\_eco/top.html](http://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/environment/model_eco/top.html)